

平成 23 年度第 4 回生きがい・介護予防分科会 会議録

1 開催日時

平成 23 年 11 月 18 日（金）19:00～20:30

2 開催場所

北九州市役所 3 階 大集会室

3 出席者等

(1) 委員

山崎分科会長、橋元副分科会長、江口委員、桑原委員、田中委員、長野委員、力久委員

欠席者 井手委員、伊藤委員、座小田委員、永田委員、古市委員

(2) 事務局

地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、健康推進課長、高齢者支援課長、健康づくり担当課長、健康づくりセンター担当課長、計画調整担当課長、雇用開発課長、生涯学習課長、健康推進課健康づくり係長、高齢者支援課いきがい係長、総務課計画係長ほか

4 会議内容

(1) 議事

(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画について

・(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画(試案第2稿)

・計画書(試案)に対する委員意見

5 会議経過及び発言内容

(1) 議事

(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画について

・(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画(試案第2稿)・・・資料1

・計画書(試案)に対する委員意見・・・資料2

分科会長：今回は、前回の分科会やFAX等でいただいたご意見を反映させた高齢者計画の試案第2稿について、当分科会に関する部分、及び総論や他の分科会に係る部分についてご意見をいただきたいと思う。

委員：資料1 P5 - 2～3で、基本的な施策ごとに成果指標の現状値と26年度の目標値が設定されているが、目標値の根拠となっているものは何か。

計画調整担当課長：3年間という短期間の計画でもあるので、3年間で5%向上を目標値の目安とし、切りのいい数値を目標値とした。なお、現状ですでに80%を超えているものや、不確定要素の影響が大きい「基本的な施策8 安心して生活できる環境づくり」の各指標に

については、数値ではなく現状からの「増加」を目標としている。

分科会長：総論部分について、前回から手を加えたところはあるか。

計画調整担当課長：表現を多少修正し、図や表を本文中に入れたところなどあるが、大きくは変えていない。各委員からFAXでいただいたご意見（資料2）については、今回の第2稿に反映させている。

委員：資料2の「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」について、戸畑区のネットワークがうまく機能していると聞いたが、こういうものはシステム体制やGPSの活用などが重要と思う。連携機関についても、郵便局だけでなく銀行やスーパーなどにまで広げてはどうか。

高齢者支援課長：SOSネットワークシステムについては、平成12年度から区ごとに構築・運用を行っている。戸畑区では警察の協力もあって有効に機能していると理解しているが、その他の区についても機能強化に向けて取り組みを進めていきたい。徘徊高齢者等の保護については、特別養護老人ホームにご協力いただいているところであるが、今後はスーパー、コンビニエンスストアなどの協力もいただきながらシステムを強化していきたいと考えている。

分科会長：今の点について、計画にはどのように反映されているか。

高齢者支援課長：資料1 P2 - 10に「認知症高齢者の安全確保」として関連事業を掲載している。認知症サポーターの探索への協力も含め、徘徊高齢者等の早期発見・早期保護に努めていきたい。

分科会長：様々な機関が関わる中、連携が図れているかが重要である。計画にも「充実強化」とあるが、現場レベルではなかなかうまくいかないケースもあるということだ。

委員：戸畑区のネットワークに関わっているが、戸畑区はどこよりも早くシステムが作られた。この問題については発見された後のことが課題で、医療機関との連携などが重要になってくると思う。

分科会長：計画に載せるだけでなく、発見後どうつなげるかのコーディネート機能も含め、現場での対応をどうするかが課題ということだろう。

委員：資料2の「ふれあい定期の発行」について、市営バスでは高齢者向けの割引があるが、高齢者の外出を支援するために、これ以外の路線でも民間バス事業者の協力を得て何らかの支援策を実施できないか。

計画調整担当課長：折に触れ民間事業者と様々な意見交換を行っているところである。高齢者以外にも、路線の存続などいろいろな要望があり、採算などの面もあるので、簡単にはいかない。

委員：他都市では民間事業者と交渉して支援策を実施しているところもあると聞く。すべてを変えるのは難しいだろうが、何パーセント割引など、取り組めることもあると思う。長い目で見て検討してほしい。

分科会長：コミュニティバスはどのようになっているか。

計画調整担当課長：おでかけ交通については、現在市内4地区で導入している。今後も、必要な地区については適切に対応していくこととしている。

委員：バス路線の廃止について個人的に経験したことだが、路線を維持してもらうためには多くの経費がかかり、町内会でもかなりの負担が必要になるということだった。コミュニティバスについても市と交渉したが、費用の問題から実現は難しいということだった。

委員：資料2の「市民への広報・啓発」について、市民センターは地域の中心にあるとは限らず、高齢者が会合等になかなか参加しない一因になっている。要介護等の認定を受けていれば福祉タクシーが使えるが、そうでない場合は遠くても歩くか車に分乗するしかない。70～80代になると、動かずにいるとすぐに足腰が弱ってしまう。こういった人をどう外に誘い出すか、何かよい知恵がないものかと思う。

分科会長：交通の便がよくない地域でどう対応するかは、それぞれの地域ごとに議論していくしかないのではないかと。今の財政状況では全市的に対応するのは難しいように思われる。

健康推進課長：生きがい・介護予防施策に関して言えば、教室参加のために迎えのバスやタクシーをとというのは現実的に難しい。今回の計画では、市民センターだけにこだわるのではなく、身近な公園やサロン活動など、市民センター以外にも徒歩で通える範囲で閉じこもり防止・健康づくりを行える体制づくりを検討している。

委員：健康マイレージ事業について、集められるシールは1人3枚までとなっているが、登録事業も多く、積極的に活動に参加する人はすぐにシールが集まる。この事業をきっかけに健康づくりに取り組む人も多く、集めたシールの数に応じて商品をもたらえるようにしてはどうか。

健康推進課長：参加者からもポイントをどんどん貯められる仕組みにしてほしいという声をいただいている。この事業は介護予防事業の予算で実施しており、事業参加を機に健康づくりに取り組んでいただき、それを習慣化するという趣旨が大事であると考えている。より多くの方たちに参加していただくため、来年度に向けてはポイントの上限を上げることを検討している。一方で、健康づくりは自分のためにやっているのに保険料や税金で高価な商品を買うのはおかしいという声もあり、青天井に増やすのは難しいと考えている。健康マイレージ事業を知らない方もまだまだ多く、今後は事業を地域に下ろして地域でPRしていただくことも検討している。

分科会長：他にご意見等なければ、以上で本日の会議を終了したい。最後に、事務局から伝達

事項があればお願いします。

健康づくり係長：本日の議論を踏まえたとりまとめ案を、次回の質の向上委員会の際に報告させていただく。とりまとめ内容については、分科会長と事務局に一任していただければと思う。

分科会長：一任していただいてよろしいか。
(委員了承)

計画係長：質の向上委員会は、12月5日(月)の開催を予定している。

分科会長：それではこれで閉会とする。